

令和2年度

# 市政の運営方針

令和2年2月28日



## ○ 総括事項

これより「市政の運営方針」といたしまして、私の考え方を述べさせていただきます。

私は、行政運営にあたっては、経営者である市長が「これまでの市政の見直しを行いながら、これからの経営について確実な指示命令を行い、継続的に全庁で対応し、意図する結果と成果を出す、いわばトップマネジメント」が大変重要であると認識しております。

市長就任時からスローガンとして掲げている「改革・前進」もトップマネジメントにより進めてまいりました。

その中で、まず「前進」として「市民とともに進める」「未来へのバトン」「配慮する社会」という3つの基本理念のもと、東金市が魅力的なまちであり続け、将来に向けてさらなる発展を遂げるために、6つのビジョンを柱として各施策の取り組みを進めてまいります。

ビジョンの1つ目は「市民参加、地域の力を活かし、元気なまちに」でございます。

市民一人一人の力を集めた地域力と多様な資源を活かしな

から、まちづくりを行ってまいりたいという観点から、次期総合計画策定にあたり、市民の皆様方のご意見、ご要望等を直接お聞きするため、地区別懇談会や各種団体等との意見交換会を開催いたしました。

また、人口減少が進み、行政はコンパクトにならざるを得ない中では、今後のまちづくりは地域コミュニティなどとの連携や協力が必須となってまいります。そのため、地域コミュニティ等との協力関係の維持向上について検討してまいります。

2つ目は「子供たちの今と将来のために」でございます。

東金市の将来を担う子供たちのために子育て環境、教育環境の充実を図ってまいりたいという観点から、本年度「こども医療費の高校生までの拡大」「学校、幼稚園のエアコン整備」を実施してまいりました。更なる、切れ目のない子育て支援のために「子育てアプリ」「訪問型の産後ケア事業」「校務システム」を来年度より導入いたします。

3つ目は「地域の産業と経済の活性化」でございます。

地域資源を活かすとともに、新たな産業振興の構想を描き、

地域に賑わいをもたらすため、「首都圏中央連絡道路、千葉東金道路、国道126号線」の結節点であるという、本市の地理的ポテンシャルを活かしてまいりたいと考えております。

そのため、県に対して、「知事との意見交換会」や「副知事の視察」の際に、県の協力を要望し、県から「東金市と情報共有し、連携して取り組んでいきたい」旨の回答をいただいているところでございます。

4つ目は「住みやすいまち、便利さをさらに向上」でございます。

交通の利便性をさらに高め、人と物が行き交うまちを目指すという観点から、本年度、既存の市内循環バスについて土曜日運行を開始いたしました。また、来年度に向けて市民生活基盤である道路等のインフラ保全に対して、予算の復活的対応をいたしました。

5つ目は「まちの安全、ひとの安全、地域の環境を守るまちづくり」でございます。

自然災害に強く、安全なまちづくりを推進するという観点となります。昨年の台風15号等による、これまでの災害対

応では想定しきれなかった事象が発生し、改めて災害対応の重要性を認識いたしました。

その経験を踏まえ「地域防災計画」の見直しなど、災害に対する備えを強化してまいります。

最後の6つ目は「東千葉メディカルセンターの経営健全化」でございます。

東千葉メディカルセンターについては、本市のみならず周辺地域も含めた医療体制の充実に寄与しているところですが、毎年度赤字を計上し非常に厳しい経営状況が続くなど、今後の市財政に対する影響も看過できない状況でございます。

平成30年度に千葉県から30億円の別枠支援を確保することができましたが、今後も経営健全化に向けた取組みに注力してまいります。

この「前進」を続けるため、かつ、将来にツケを残さず次世代にバトンをつなぐための「改革」の手も緩められない状況でございます。

「改革」の最たるものである財政基盤の立て直しのために、

「令和２年度一般会計当初予算も、引き続き財政調整基金の繰入れをしないものとする」とを、昨年の７月２２日に各部長職へ指示命令いたしました。

また、併せて、令和元年度予算の見直し及び地域生活基盤整備や産業振興の観点から、「市民生活基盤である道路等のインフラの保全及び産業振興に直結する事業への復活的対応を図ること」も指示いたしました。

その指示のもと、各事業の効果、必要性等の検証を行ない、効果があるもの・必要なものは増額、一方、必要ない・妥当とは言えないものは廃止・削減という姿勢を徹底したことで、令和２年度においても財政調整基金を繰り入れない予算を編成することが出来ました。

今回上程させていただきます令和２年度当初予算につきましては、現行の「第３次総合計画」の最終年度として、計画に掲げた各分野の事業を総括しながら、令和３年度を開始とする次期総合計画、都市計画マスタープランの改定で定めていくまちづくりの理念、目標を見据えて編成した予算であり

ます。

2年連続で財政調整基金に頼らない予算編成が出来たとは申せ、本市の財政状況は依然として厳しい状況であります。削るべきものは削る一方、未来への投資に係る事業として、「子育てアプリの導入」「産後ケア事業の充実」「校務支援システムの導入」などを計上させていただいたところでございます。

また、政策誘導により民間事業者などが進出し、雇用の場の創出や設備投資などを促すことで税収の確保につながり、それを基に更なる政策の充実を図り市民に還元していくような「まちづくりを支える好循環の構築」を推進してまいります。

そして、その切り口となる、「既存企業の再投資支援制度の創設」や「企業誘致奨励金の充実発展」について検討を進めてまいります。

このような取組みにより、来年度以降も「改革・前進」を進め、本市が持続的発展をするよう邁進してまいります。